令和６年10月から

桑名市認知症伴走型総合相談事業

若年性認知症特化型相談窓口「ほっこり」

～悩みごとについて一緒に考え、寄り添い続けます～

若年性認知症とは

65歳になる前に発症する認知症のことをいいます

＊若年性認知症と診断されたけどどうしたらいいの？
＊若年性認知症になっても仕事は続けられるの？
＊若年性認知症の利用できる制度やサービスは何があるの？
＊家族同士の集まる場所はあるの？
＊当事者同士の集まる場所はあるの？　　など・・・

このようなことで悩んでいませんか？

専門のスタッフが相談を承り、一緒に考えていきます

相談日：月～土　8:30～17:30（祝日を除く）
対象者：若年性認知症本人およびその家族等
場所：西桑名指定居宅介護支援事業所
（桑名市新西方２－８２　　青木内科）
相談費用：無料
相談方法：訪問・電話・来所などによる個別相談

（お問い合わせ先）

西桑名指定居宅介護支援事業所
TEL:0594-25-2229　FAX:0594-22-5330　📱：090-7853-6751　（担当　山田）

＊専門職の方、民生委員の方々等、ご家族以外の方の相談の場としても活用していただけます
＊当法人では定期的に若年性認知症家族交流会「ほっこり」を開催しています。お気軽にお問合せ下さい
＊若年性の方以外の認知症についてもご相談していただけます

「桑名市認知症伴走型総合相談事業」は桑名市より委託を受け実施しています